



# 市の財政公表

市では、年2回財政状況を市民の皆さんにお知らせしています。  
 今回は、平成17年度各会計決算状況と平成18年度各会計予算の上半期執行状況をお知らせします。(執行状況は6ページに記載)

## 17年度決算

平成17年度は、田村市が誕生してから初めての年間決算となりました。  
 一般会計の歳入決算額は199億8,841万2千円、歳出決算額が196億1,484万5千円、歳入の差額のうち、平成18年度に繰り越した事業に充当した財源を差し引いた実質収支額は3億6,856万7千円となりました。

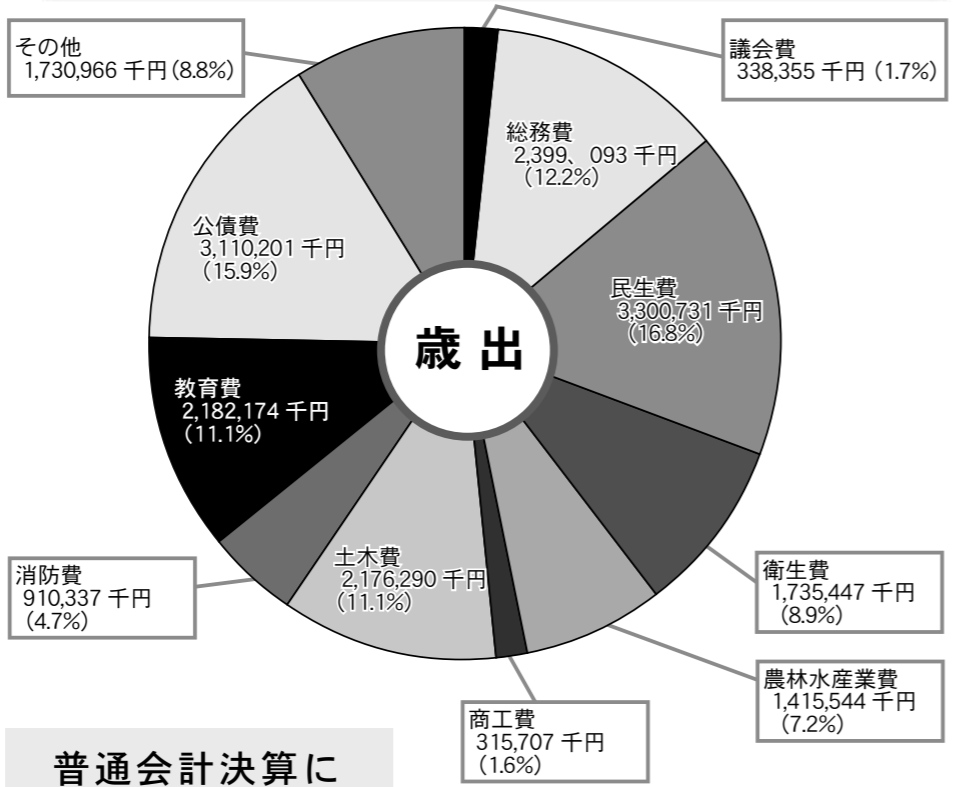
### 市の財政状況の分析

一般会計歳入決算額に占める、市が自主的に収入できる

市税や使用料、手数料などの自主財源の割合は27.4%と低く、地方交付税などへの依存度が高い状態です。また、財政指標からも経常収支比率が91.5%、財政力指数が0.31と財政の硬直化が進んでいる状況です。

このような状況から、さらに行財政改革の推進、財源の確保、経費の節減等を実施し、市民の皆さんと協働して「あぶくまの人・郷・夢を育むまち」はつらつ高原都市田村市の実現に向け取り組んでいくため、平成19年度の予算編成に生かしていきます。

### 一般会計歳出決算額 196億1,484万5千円



### 普通会計決算に基づく財政指標

|        |       |
|--------|-------|
| 経常収支比率 | 91.5% |
| 公債費比率  | 16.2% |
| 起債制限比率 | 11.2% |
| 実質公債比率 | 13.6% |
| 財政力指数  | 0.31  |

※その他は、労働費、災害復旧費、諸支出金です。

### 市民1人に使われた市のお金は?

市税負担  
 1人当たり 72,420円  
 1世帯当たり 261,684円

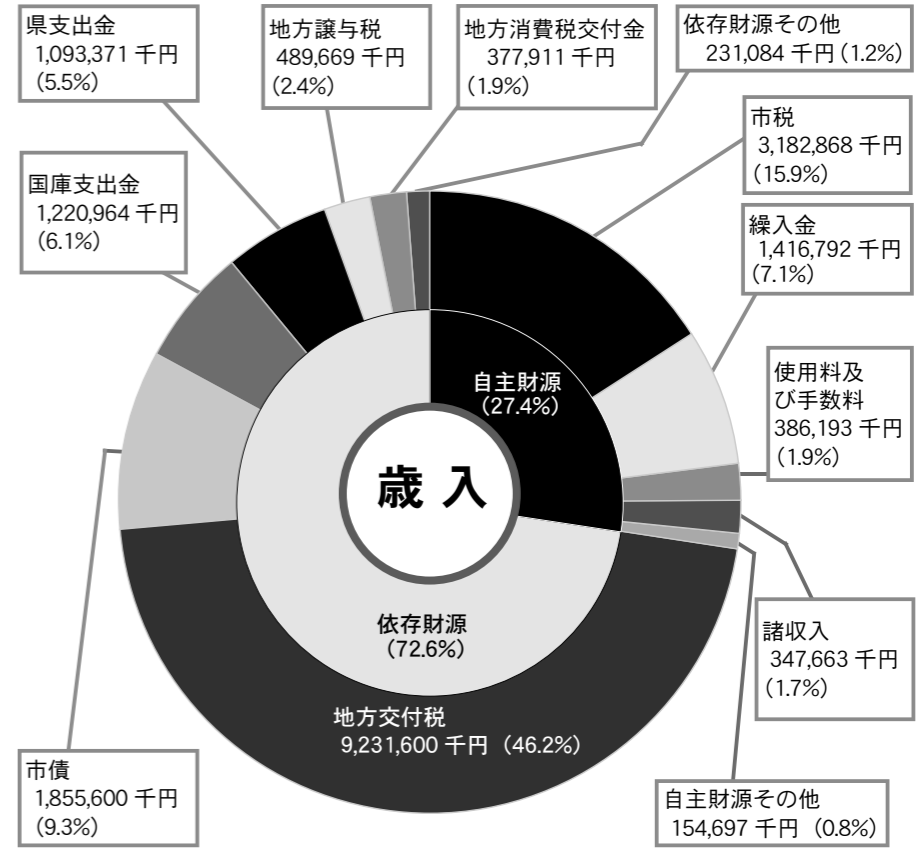
行政サービス  
 1人当たり 446,299円  
 1世帯当たり 1,612,665円

### 市民1人当たり行政サービスの内容

|        |         |
|--------|---------|
| 議会費    | 7,699円  |
| 総務費    | 54,587円 |
| 民生費    | 75,102円 |
| 衛生費    | 39,487円 |
| 農林水産業費 | 32,208円 |
| 商工費    | 7,183円  |
| 土木費    | 49,517円 |
| 消防費など  | 60,098円 |
| 教育費    | 49,651円 |
| 公債費    | 70,767円 |

【参考】  
 人口 43,950人  
 世帯数 12,163世帯  
 (平成18年3月31日現在)

### 一般会計歳入決算額 199億8,841万2千円



※1 自主財源その他は、分担金及び負担金、財産収入、寄付金、繰越金です。  
 ※2 依存財源その他は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金です。

### 用語の解説

**財政指標**  
 ■経常収支比率  
 財政構造の弾力性を表す比率。人件費、扶助費、公債費等の経常経費に市税、地方交付税、地方譲与税等経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど財政構造が弾力性に富んでいることを示します。一般的に75%以下が安全、76~79%が要注意、80%以上が危険とされています。

■公債費比率  
 公債費の一般財源に占める割合を表す指標で、この比率が高いほど財政の硬直化が進んでいるとされます。

■起債制限比率  
 地方債の発行を制限するための指標で、この比率が20%を超えると地方債の発行が一部制限されます。

■実質公債費比率  
 総務省が本年度から導入した新しい財政指標で、自治体収入に対する借金返済額の比率を示すもの。従来の起債制限比率には反映されなかった、一般会計から特別会計への繰出金も含まれ、自治体の財政実態をより正確に把握できるものです。18%以上になると、新たに地方債を発行して借金をする際、財政運営の計画を立てて国や都道府県の許可が必要となります。また25%以上だと、単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となります。

■財政力指数  
 財政力の強さを表す指標で、この数値が「1」に近いほど財源に余裕があるとされています。

### 水道事業会計決算 (単位:千円)

| 区分    | 収入決算額   | 支出決算額   |
|-------|---------|---------|
| 収益的収支 | 386,890 | 383,979 |
| 資本的収支 | 121,440 | 266,230 |

※収益的収支: 水道水をつくり、家庭に送り届けるために必要なお金と水道料金などの収入  
 ※資本的収支: 水道施設の建設などに必要なお金とその財源  
 ※資本的収支において不足する額は、当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てん。

### 市債の状況 (単位:千円)

| 会計名                | 借入残高       |
|--------------------|------------|
| 一般会計               | 24,877,734 |
| 簡易水道事業特別会計         | 673,675    |
| 滝根町観光事業特別会計        | 154,784    |
| 農業集落排水事業特別会計       | 256,588    |
| 公共下水道事業特別会計        | 5,429,618  |
| 船引東部地区土地区画整理事業特別会計 | 992,264    |
| 介護保険特別会計           | 30,923     |
| 水道事業会計             | 2,787,212  |
| 合計                 | 35,202,798 |

### 特別会計決算 (単位:千円)

| 区分             | 歳入決算額      | 歳出決算額      |
|----------------|------------|------------|
| 国民健康保険         | 4,446,198  | 4,213,501  |
| 簡易水道事業         | 174,930    | 161,263    |
| 滝根町観光事業        | 703,350    | 621,680    |
| 都路町観光事業        | 64,176     | 58,434     |
| 農業集落排水事業       | 26,601     | 26,601     |
| 宅地造成           | 13,024     | 12,442     |
| 公共下水道事業        | 1,304,282  | 1,304,282  |
| 授産場事業          | 82,500     | 82,500     |
| 総合福祉センター       | 71,340     | 71,340     |
| 船引東部地区土地区画整理事業 | 177,996    | 177,996    |
| 診療所事業          | 289,784    | 278,403    |
| 歯科診療所事業        | 29,826     | 28,988     |
| 老人保健           | 4,711,791  | 4,690,057  |
| 介護保険           | 2,537,584  | 2,450,439  |
| 田村地方介護認定審査会    | 17,898     | 17,898     |
| 合計             | 14,651,280 | 14,195,824 |

※都路町観光事業特別会計及び総合福祉センター特別会計は平成17年度で廃止し、平成18年度からは、その事業の経費を一般会計で経理することとしました。  
 ※船引東部地区土地区画整理事業特別会計及び歯科診療所事業特別会計は、平成18年度から宅地造成事業特別会計及び診療所事業特別会計へそれぞれ統合しました。